

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥羽重良

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津政則

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津政則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	22,185,292	28,500,091	29,066,491	26,197,657	25,040,864
経常利益	(千円)	1,153,528	1,873,518	2,004,476	1,435,310	1,384,581
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	765,385	1,276,888	1,370,167	972,168	949,213
包括利益	(千円)	916,775	1,697,587	1,063,590	957,760	1,366,968
純資産額	(千円)	15,046,354	16,469,314	17,064,498	17,509,641	18,361,255
総資産額	(千円)	21,994,337	25,813,396	27,277,765	26,520,639	27,230,515
1株当たり純資産額	(円)	3,488.04	3,814.88	3,949.09	4,048.75	4,243.46
1株当たり当期純利益	(円)	177.48	295.84	317.31	224.91	219.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	68.4	63.8	62.6	66.0	67.4
自己資本利益率	(%)	5.2	8.1	8.2	5.6	5.3
株価収益率	(倍)	11.8	11.0	8.5	10.7	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,772,082	526,336	2,172,781	89,176	1,040,341
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,457	352,297	495,951	27,818	598,275
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	433,300	281,817	476,621	520,012	520,080
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	8,426,244	9,031,556	10,211,811	9,742,553	9,673,132
従業員数	(名)	228	232	243	245	254

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	20,487,342	25,013,234	26,000,723	23,937,488	22,263,428
経常利益 (千円)	1,088,858	1,650,852	1,821,282	1,257,438	1,181,451
当期純利益 (千円)	720,808	1,109,626	1,232,850	839,970	796,358
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
純資産額 (千円)	14,850,150	16,087,400	16,586,923	16,924,601	17,610,660
総資産額 (千円)	21,633,974	25,029,140	26,603,361	25,595,495	26,005,544
1株当たり純資産額 (円)	3,442.55	3,726.42	3,838.57	3,913.47	4,069.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	65.00 ()	110.00 ()	120.00 ()	120.00 ()	100.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	167.15	257.09	285.51	194.32	184.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.6	64.3	62.3	66.1	67.7
自己資本利益率 (%)	4.9	7.2	7.5	5.0	4.6
株価収益率 (倍)	12.6	12.7	9.4	12.4	14.0
配当性向 (%)	38.9	42.8	42.0	61.8	54.3
従業員数 (名)	204	204	214	218	226
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	102 (122)	162 (162)	141 (141)	133 (124)	146 (176)
最高株価 (円)	2,243	3,740	3,380	3,175	2,888
最低株価 (円)	1,952	2,017	2,318	2,300	2,300

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第72期の1株当たり配当額100円には、創業115周年記念配当20円を含んでおります
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1906年9月に現在の中華人民共和国大連市において「(旧)株式会社 鳥羽洋行」を設立し、中国大陸の各地において機械工具、ゴム製品、鉄鋼等の生産並びに販売をしておりました。

その後、第二次世界大戦の終結により日本に引き揚げ、1949年12月に「旧日本占領地域に本店を有する会社の本邦内にある財産の整理に関する政令」を受けて再建し、現在に至っております。

年月	事項
1949年12月	機械工具販売を目的として、東京都中央区に株式会社鳥羽洋行を設立。
1952年3月	大阪市西区に大阪支店を開設(現 大阪営業所)。
1956年12月	静岡県静岡市に清水出張所を開設(現 静岡営業所)。
1958年8月	東京都中央区に管工機材部を開設(現 東京営業所)。
1962年10月	名古屋市中区に名古屋出張所を開設(現 名古屋営業所。現在の所在地は名古屋市名東区)。
1963年6月	東京都中央区に本店営業部(卸部)を開設(現 東京営業所)。
1965年9月	東京都豊島区に本店営業部(直接販売部)を開設(現 東京営業所)。
1966年10月	本社内に貿易部を開設(現 海外事業グループ)。
1968年3月	神奈川県厚木市に厚木出張所を開設(現 厚木営業所)。
1969年4月	埼玉県熊谷市に熊谷出張所を開設(現 熊谷営業所)。
1970年10月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設。
1970年11月	東京都豊島区に中央倉庫事務所を開設し主要商品の仕入を行い、主として関東地区営業所に供給(現 仕入グループ)。
1976年3月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
1981年11月	茨城県土浦市に池袋支店土浦営業所を開設(現 茨城営業所。現在の所在地は茨城県牛久市)。
1982年10月	東京都文京区に土地を購入し、店舗新築と同時に池袋支店と京橋支店を統合して東京支店(現 東京営業所)と改称。
1995年11月	日本証券業協会に売買有価証券として店頭登録。
1998年6月	組織変更に伴い、東京都大田区に店舗を新築。横浜営業所、海外事業グループ、仕入グループを移転し、横浜営業所を東京南営業所に改称。
1998年9月	本社を東京都文京区へ移転。
2004年2月	本社、東京第一営業所及び東京第二営業所(現 東京営業所)においてISO14001の認証を取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2006年4月	組織変更に伴い、東京第一営業所と東京第二営業所を統合して東京営業所とし、大阪営業所と大阪東部営業所を統合して大阪営業所に改称。
2006年8月	本社ビル建て替え完了に伴い、海外事業グループを本社ビル内に移転。
2006年10月	大阪ビル建て替え完了に伴い、大阪営業所を大阪ビルに移転。
2007年2月	本社及び全営業所においてISO14001の認証を取得。
2008年12月	中華人民共和国上海市に子会社(鳥羽(上海)貿易有限公司)を設立(現 連結子会社)。
2012年5月	タイ王国バンコク市に子会社(TOBA(THAILAND)CO.,LTD.)を設立。
2013年9月	営業本部及び営業所(10拠点)においてISO9001の認証を取得。
2019年7月	本社及び全営業所においてISO9001の認証を取得。
2020年6月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市に子会社(TOBA, INC.(VIETNAM)CO.,LTD)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社、非連結子会社2社と関連会社1社で構成されており、下記、主要取扱品目に記載の制御機器、FA機器及び産業機器などの販売を主な事業内容としております。国内取引については、有力メーカーなどより商品を仕入れ、大手ユーザーを中心に販売を行っております。また、海外取引については、主として国内有力メーカーより仕入れた商品を海外ユーザーに販売を行っております。なお、当社グループは、単一の事業セグメントとしております。

当社グループは、単に機械工具類の卸売りを行うばかりではなく、主としてユーザーの生産現場へニーズに応じた商品を直接販売する形態を採っております。また、日本国内において空気圧機器や省力化、自動化のためのFAロボットの販売をいち早く始めるなど、時代の最先端に行く新商品の発見・育成・提供に努めております。さらに、近年の環境意識の社会的な高まりに応じて、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得（本社及び全営業所）並びに品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得（本社及び全営業所）しております。

営業体制は当社営業本部が統括部署となり、国内は地域別に22営業所により得意先に密着した営業を行い、海外については営業本部直轄の海外事業グループを中心に営業を行っております。また、半導体製造装置向けのチップマウンターなどの特に専門的な知識が必要な商品に関しては、特機システム部が対応する体制となっております。

(1) 主要取扱品目

当社グループの仕入先は当連結会計年度の実績で約1,200社あり、得意先のニーズに対し的確に応えるための充分な体制を取っており、その主な取扱品目は次のとおりであります。

<制御機器> 空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継手、真空機器、緩衝材など。

制御機器では、生産工程の自動化補助のために使用する空気圧機器や各種センサーなどの単体機器のほか、半導体製造装置、液晶基板製造装置、デジタル機器製造設備などの装置に組み込まれる部材を取り扱っております。特に空気圧機器に関しては、1955年代後半の空気圧機器誕生の時代から販売代理店としての権利をいち早く確保し、長年培った販売技術と得意先との密度の濃い取引関係を有しております。なお、当社は営業担当者に対し、国家資格である空気圧装置組立て技能士の資格取得を推進しており、多くの営業担当者が同資格を保有しております。

<FA機器> 産業用ロボット、自動組立機、表面実装システム、レーザー加工機、精密塗布装置など。

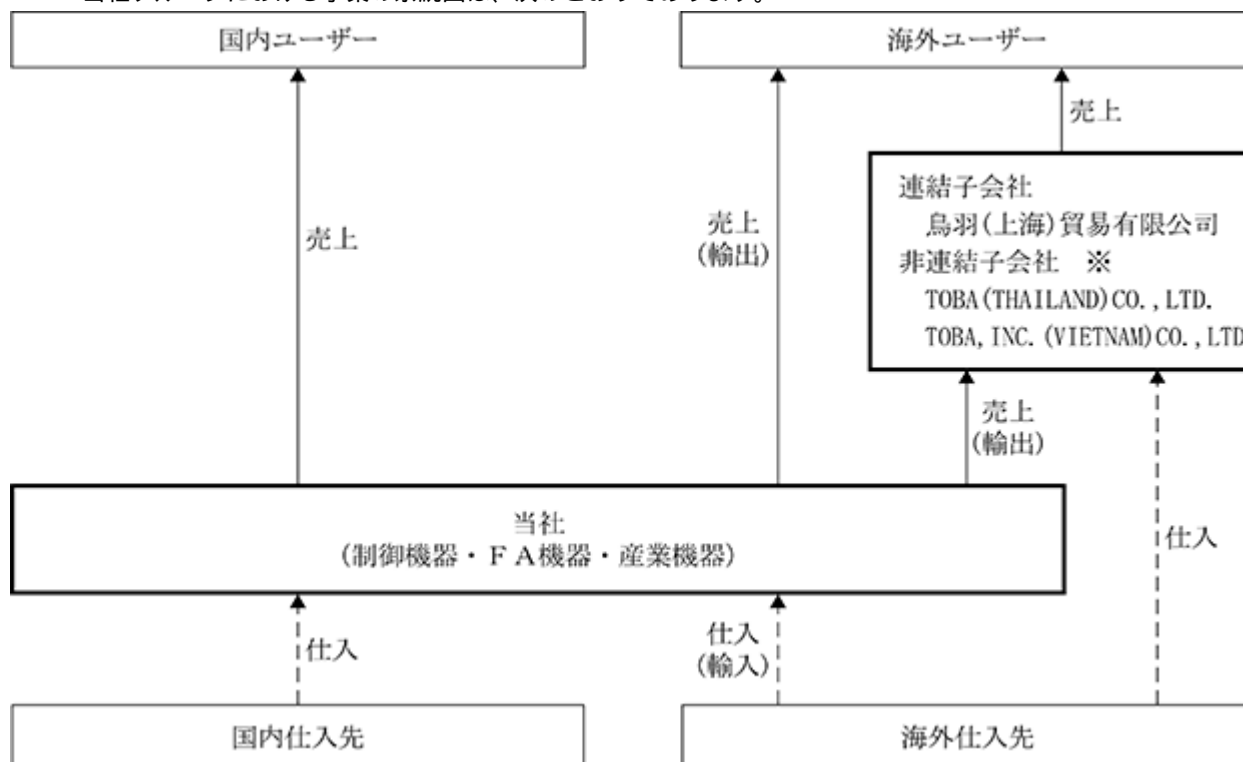
FA機器では、生産工程の自動化を直接担う役割を持つ産業用ロボットや自動組立機などの機器類を中心に構成されており、得意先の生産革新をサポートする商品を取り扱っております。国内主要製造業における海外とのコストダウン競争や熟練工の高齢化対策といった課題に対し、当社は技術的な専門知識を有した営業担当者が製造現場のコストダウン並びに高度化などの提案を行い、得意先のニーズに対し的確な商品を提供しております。なお、当社は営業担当者に対し、FAロボットのメーカーSE資格の取得を推進しております。

<産業機器> 電動ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、ろ過フィルター、環境システムなど。

産業機器では、生産現場に必要な電動ドライバーを中心とした工具関係を中心に、自動車関連の得意先向けの無人搬送車や半導体製造装置関連の得意先に需要のあるアルミフレームなどを取り扱っております。

(2) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



非連結子会社で持分法非適用会社であります。

なお、メンテナンス業務を行う関連会社（东莞市鳥羽機械設備有限公司）は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 鳥羽(上海)貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	14,975 千元	機械工具器具等の販売	100.0	役員の兼務 3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 鳥羽(上海)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,303,366千円
	経常利益	217,200 "
	当期純利益	162,617 "
	純資産額	950,654 "
	総資産額	1,461,436 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機械工具器具等の販売	230
全社(共通)	24
合計	254

- (注) 1. 従業員数は、連結会社から連結会社外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226	35.5	11.4	5,018

セグメントの名称	従業員数(名)
機械工具器具等の販売	205
全社(共通)	21
合計	226

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりません。また、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の社には「何事にも無理なく、堅実に、しかも進取、独創、能率的に経営し、信用を第一におく」と謳っています。当社は、その「信用第一主義」の理念を守って、機械工具を取り扱う専門商社として日本の産業界の発展に貢献してまいりました。

近年、日本経済は激動の時代を迎えており、産業構造も大きく変化しております。産業構造の変化が進展するにつれて、各企業は構造変化に対応するために、自らの変革を求められております。当社は、いかなる経営環境下におきましても経営理念である「信用第一主義」を堅持し、経営の軸足は国内におきつつも、経済のグローバル化並びに市場のニーズの変化に対応する積極的な経営を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営戦略の遂行にあたり、投資収益率として最も適切である自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と考えております。いかなる経営環境下でもこの経営指標の達成ができる経営体質の強化をめざしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、機械工具を販売する専門商社であります。戦後の激動期には“空気圧機器”販売を中心に展開し、近年では産業の製造現場における省力化・自動化の潜在的需要を先取りし、産業用ロボット中心にFA機器に注力するとともに、最近では地球環境にも配慮した商品も提案することで、常に日本の産業界における設備投資効率の向上に貢献する“FAプランナー”としての地位を築いてまいりました。

これからも当社グループは、事業の継続的成長をめざし、“FAプランナー”としての優れた提案力を武器に、他社との差別化を図った付加価値の高い営業展開を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境を概観しますと、世界的に半導体の需要が増加したことから、国内外の半導体市場への投資は加速していくと思われるものの、この深刻な半導体不足の影響により、自動車産業は生産を抑制される状況に至っております。また、変異型の蔓延やワクチン接種の普及の遅れなどによる新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、引き続き個人消費の低迷に影を落とし、国内経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような事業環境において当社グループが、「信用第一主義」の理念を守り、あらゆるステークホルダーからの信頼を得ながら利益創出企業として持続していくための優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

熾烈な同業者間での競争に打ち勝つために他社と差別化できる高付加価値商品の発掘

あらゆる産業で技術革新が進む過程で、当社業容の拡大できる新しい販売市場の開拓

将来の政治情勢や金融市場の激変、頻発する地政学的リスク等の不測の事態にも対応できる管理体制の強化

当社グループの将来を担う感性豊かな人材確保、教育

当社グループは、株式公開企業として社会的責任を担うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図りつつ株主価値向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変化によるリスクについて

当社グループの得意先は、主としてデジタル機器、半導体、自動車・車載部品、医療機器、精密機器等の業界であります。当社グループはこれらの業界の設備投資向け機械工具等を供給しております。将来、経済情勢の変化によって同業界又は得意先の設備投資が激減する事態が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は少なからざる影響を受ける可能性があります。当社グループは、収益基盤の強化のため、各種のコスト削減策を実施することにより、リスクの最小化に努めております。

(2) 信用リスクについて

当社グループは、得意先に対して信用供与を行っており、与信リスクを負っております。債権管理につきましては、取引開始時より、社内ノウハウ及び外部情報等を駆使して与信リスク回避に努めております。しかし、不測の事態により得意先の経営状況が悪化した場合には、保有する債権が回収不能となり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に少なからざる影響を与える可能性があります。

(3) カントリーリスクについて

当社グループは、海外において事業活動を行っております。当該事業活動を行う相手国及び当事国における政変や社会的混乱、又は予期しない政治・経済の制度変更等が起きた場合、事業活動そのものが出来なくなる可能性があります。当該事態が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、仕入先との連携強化を図るとともに、主要な海外拠点に現地法人を分散させて設立し、販売管理体制の強化を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(4) 環境に関するリスクについて

当社グループは、製造業の生産設備に必要となる制御機器、F A 機器、産業機器を主軸にした機械工具及び装置を販売する専門商社です。利益創出型企業として、継続的に存在するために地球環境と調和のとれた企業活動の推進に努めています。また、環境に適合した企業活動を行うために、外部認証としてISO14001を取得するとともに、定期的に外部機関の監督を受けることによって、適合性の確保に取り組んでおります。将来、当社グループの事業活動を行った過程で、環境汚染等が発生した場合には、汚染除去費用や損害賠償責任の発生、社会的信用の失墜等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは業務に関連して、多数の情報資産を保有しております。このため、当社グループは情報管理規程を体系的に整備、運用することによって情報漏洩防止を図っており、さらに、全てのシステムに情報漏洩防止を目的としたセキュリティ対策等を講じております。しかし、不測の事態により情報が漏洩した場合には、当社グループは損害賠償責任を負う可能性があります。

(6) 法的リスクについて

当社グループの主たる取扱商品である制御機器、F A 機器、産業機器等に関する法的規制について、今後改廃又は新たな規制が制定されることで、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集することにより、リスクの最小化に努めております。

(7) 人材確保と人材育成に関するリスクについて

近年、産業界の技術革新のスピードは著しく速く、当社グループの所属する機械工具業界における取扱商品も高精度化・多品種となり、それらを取り扱うためには専門的な知識が要求されます。こうした業界のニーズに対応するため、「人材確保」「人材育成」は重要な課題であります。これらの課題をクリアするために、当社は新卒・中途を問わず優秀な人材の確保を図るとともに、社員に対して社内外で各種の研修等を実施することによって、市場環境の変化に対応してまいります。しかし、これらの「人材確保」「人材育成」への対応が遅れた場合、同業他社との競合に劣後して、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業上使用する資産に関するリスクについて

当社グループは事業の遂行上、保有する土地・建物等の不動産及び什器備品等の動産を本社及び全国の営業所で使用するだけでなく、リース契約によって使用している資産も多数あり、いずれの資産に対しても最良又は最適な状態で十分に活用できるよう、必要な保守管理を行っております。しかし、地震や水害等の自然災害及び感染症の流行等の不測の事故が発生した場合には、財産的な損害ばかりではなく、正常な業務処理や活発な営業活動ができなくなり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスクについて

当社グループは複数の事業拠点にて事業運営を行っており、新型コロナウイルス感染拡大や大規模な自然災害等の異常事態が発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、従業員の安否確認のシステム導入、災害時緊急マニュアルの策定や継続的な見直しを行うことによって、災害等発生時に事業が停滞することを回避する対応に努めております。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止における検温、マスク着用、手洗いの徹底、不要不急の出張の制限、不特定多数の人が集まるイベントの開催・参加の延期・中止の検討といった予防措置等によりリスクの最小化に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナという)拡大に伴う経済活動の停滞や米中対立の長期化等の影響により、世界的に設備投資を控える動きがありました。本年度後半よりワクチン接種が開始され、地域格差はあるものの経済活動は徐々に再開しつつありますが、依然として先行き不透明な状況が続いております。中国においては、生産活動の正常化がいち早く進みインフラ投資などが積極的に行われたほか、自動車市場や電子部品関連市場の回復がみられました。また日本経済は、コロナにより急激に経済活動の停滞が拡大したものの、その後、政府による給付金や企業の資金繰り強化策もあり経済活動が再開されたことで、緩やかな回復基調にありました。しかし、感染状況は縮小と更なる拡大を繰り返しており、個人消費は低迷、コロナによる経済活動への影響は長期化の様相を呈しております。

このような経済環境下における当社グループの国内販売は、コロナ対策としてのテレワークやWeb会議が普及したこと等によるデータセンターへの投資が加速し、高速通信規格である5Gへの投資も始まり、半導体及び半導体・液晶製造装置に関連する得意先への受注は回復してまいりました。さらに、自動車・車載部品に関連する一部得意先からの装置関連の大型受注は継続したものの、国内全体としてはコロナ禍の影響を受け、前年を下回る水準で推移いたしました。また海外販売は、中国国内のスマートフォン向け電子部品に関連する得意先への産業用ロボットの販売は、好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は250億40百万円(前年同期比4.4%減)、営業利益は12億72百万円(前年同期比4.2%減)、経常利益は13億84百万円(前年同期比3.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億49百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は272億30百万円(前年同期比2.7%増)、負債合計は88億69百万円(前年同期比1.6%減)、純資産合計は183億61百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、96億73百万円と前連結会計年度末に比べ69百万円(0.7%)の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、10億40百万円と前年同期に比べ9億51百万円の増加となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上(13億84百万円)や売上債権の減少(8億47百万円)であり、資金の主な減少要因は、仕入債務の減少(5億3百万円)やたな卸資産の増加(2億58百万円)、法人税等の支払(4億39百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、5億98百万円と前年同期に比べ5億70百万円の増加となりました。資金の主な減少要因は、定期預金の預入による支出(5億円)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、5億20百万円と前年同期に比べ67百万円(0.0%)の増加となりました。資金の主な減少要因は、配当金の支払額(5億19百万円)であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
機械工具器具等の販売	25,040,864	4.4
合計	25,040,864	4.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
機械工具器具等の販売	21,470,342	4.6
合計	21,470,342	4.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて、経営者は過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5〔経理の状況〕」の「1〔連結財務諸表等〕」「(1)〔連結財務諸表〕」「〔注記事項〕(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、半導体及び半導体・液晶製造装置に関連する得意先への受注は回復し、自動車・車載部品に関連する一部得意先からの装置関連の大型受注は継続したものの、コロナ禍の影響を受け、前年同期比11億56百万円(4.4%)減の250億40百万円となりました。また、売上総利益は前年同期比1億10百万円(3.0%)減の35億92百万円となりました。なお、売上総利益率は0.2ポイント増加し、14.3%となっております。

販売費及び一般管理費においては、前年同期比53百万円(2.3%)減の23億20百万円となり、営業利益は前年同期比56百万円(4.2%)減の12億72百万円となりました。

営業外収益は、助成金の収入などにより前年同期比10百万円(9.6%)増の1億24百万円となり、営業外費用は、支払利息や為替差損の増加などにより前年同期比5百万円(79.5%)増の11百万円となったため、経常利益は前年同期比50百万円(3.5%)減の13億84百万円となりました。

以上の結果、税効果会計適用後の法人税等負担額は前年同期比27百万円(5.9%)減の4億35百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比22百万円(2.4%)減の9億49百万円となったことから、自己資本当期純利益率(ROE)は、前年同期比0.3ポイント減の5.3%となりました。

b. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末比1億9百万円(0.5%)減の207億86百万円となりましたが、現金及び預金の増加(4億30百万円)や電子記録債権の増加(3億7百万円)、商品の増加(2億58百万円)と受取手形及び売掛金の減少(11億43百万円)が主な要因となっております。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末比8億19百万円(14.6%)増の64億43百万円となりましたが、投資有価証券の増加(6億52百万円)が主な要因となっております。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末比2億92百万円(3.4%)減の83億97百万円となりましたが、電子記録債務の増加(2億73百万円)と支払手形及び買掛金の減少(7億71百万円)が主な要因となっております。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末比1億50百万円(47.1%)増の4億71百万円となりましたが、繰延税金負債の増加(1億70百万円)が主な要因となっております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(9億49百万円)、その他有価証券評価差額金の増加(4億5百万円)と前期決算の剰余金の配当(5億19百万円)による減少などにより、前連結会計年度末と比べ8億51百万円(4.9%)増の183億61百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 [事業の状況]」の「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]」「(1) 経営成績等の状況の概要」「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年3月期の達成状況について、売上高は、計画比40百万円(0.2%)増の250億40百万円、経常利益は、計画比94百万円(7.3%)増の13億84百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比79百万円(9.1%)増の9億49百万円、自己資本当期純利益率(ROE)は、計画比0.3ポイント増の5.3%となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、商品等の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用及び維持更新を目的とした設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、営業活動から獲得する自己資金並びに金融機関からの借入による調達を基本としております。

なお、予定されている重要な資本的支出はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、ユーザーへのサービス向上、販売拠点の効率化及び業務処理の効率向上などを目的として設備投資を行っております。当連結会計年度におきましても、上記方針に基づき既存設備に対する改修などを行っておりますが、当連結会計年度の設備投資及び重要な設備の除却、売却等として特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	機械工具器具等の販売	販売設備	116,011	66,800 (357.02)	2,496	185,308	13
本社 (東京都文京区)		管理設備	213,643	381,656 (493.78)	56,669	651,968	30
東京南営業所 (東京都大田区)	機械工具器具等の販売	販売設備	56,382	804,400 (501.00)	2,267	863,049	28
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	機械工具器具等の販売	販売設備	11,192	29,413 (177.00)	298	40,904	10
八王子営業所 (東京都八王子市)	機械工具器具等の販売	販売設備	6,988	44,645 (213.78)	172	51,806	9
松本営業所 (長野県松本市)	機械工具器具等の販売	販売設備	0	23,380 (344.00)	0	23,380	7
大阪営業所 (大阪市西区)	機械工具器具等の販売	販売設備	126,615	1,210 (239.73)	251	128,077	15
福利厚生施設		福利厚生設備	6,371	27,595 (883.32)	432	34,399	

- (注) 1. 本社の帳簿価額及び従業員数には、同一敷地内にある営業本部及び海外事業グループを含めて記載しております。
2. 東京南営業所の帳簿価額及び従業員数には、同一敷地内にある東京営業所及び仕入グループを含めて記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ソフトウェア (販売管理システム)	一式	3~5	709	2,555
パソコン	229台	1~5	5,037	38,006
プリンタ	82台	1~5	461	1,760
複写機	28台	1~5	442	5,554
車両運搬具	122台	1~7	21,183	55,727

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月16日(注)	300,000	5,000,000		1,148,000		1,091,862

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	14	70	21	4	4,377	4,491	
所有株式数(単元)		4,684	402	9,244	1,818	5	33,828	49,981	1,900
所有株式数の割合(%)		9.37	0.80	18.50	3.64	0.01	67.68	100.00	

(注) 1. 自己株式667,143株は、「個人その他」に6,671単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。
2. 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5,900株は、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鳥羽重良	東京都杉並区	321	7.42
鳥羽聡子	東京都杉並区	271	6.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	215	4.97
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	213	4.91
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	150	3.46
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	135	3.11
有限会社鳥羽興産	東京都杉並区浜田山4丁目4番12号	124	2.86
藤森立子	東京都港区	123	2.83
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	112	2.59
千代田インテグレ株式会社	東京都中央区明石町4番5号	112	2.58
計		1,777	41.03

(注) 上記のほか当社所有の自己株式667千株があります。
なお、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5千株は、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 667,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,331,000	43,310	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		43,310	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5,900株(議決権の数59個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	667,100		667,100	13.34
計		667,100		667,100	13.34

(注) 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5,900株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2016年2月12日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たし退職する当社従業員に対して、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を無償で交付する制度となっております。

本制度の導入により、従業員の帰属意識と企業経営への参画意識を醸成し、従業員の長期的な業績向上や株価上昇及び長期勤続に対する意欲の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上に資することを目的としております。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

12,000株

3. 当該従業員株式所有制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	131
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	667,143		667,143	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には従業員向け株式交付信託(三井住友信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式5,900株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した経営基盤と堅実な財務体質を背景とし、長期的に安定した配当をめざしており、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。かねてより利益配分につきましては、業績連動型の配当性向を指標にした配当政策を導入しております。また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として還元率及び安定性を一層向上させるために、連結配当性向を35%以上にするるとともに、1株当たりの配当金40円を下限として2017年3月期より実施する方針を公表しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり普通配当80円に創業115周年を記念いたしまして記念配当20円加え期末配当金100円を実施いたしました。この結果、連結配当性向は、45.6%となっております。

内部留保資金につきましては、従来どおり財務体質の充実と将来の事業展開に充てております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月18日 定時株主総会決議	433,285	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

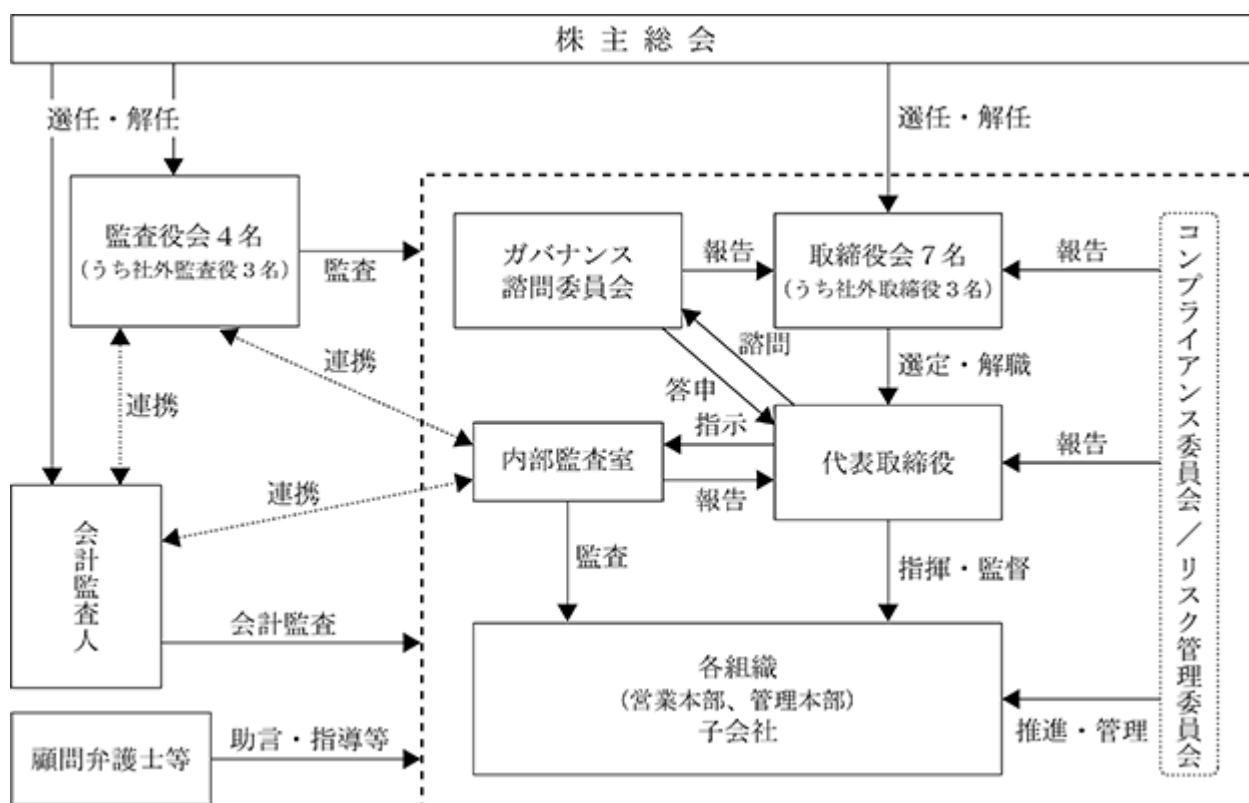
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとしており、企業価値の持続的な向上を図るため、経営の迅速かつ確かな意思決定と業務執行に対する監査機能のもと、公正で透明性の高い経営体制と、適時かつ適切な情報開示体制の構築に取り組んでおります。

また、当社は従来より「信用第一主義」を経営の基本方針としており、今後とも株主、取引先、地域社会、従業員などの様々な利害関係者からの信用をより多く得られるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方をより明確にするため、2008年9月に「企業行動規範」を制定しました。当社の役職員は当行動規範に則り、社会的な良識に従って、健全かつ透明性の高い企業活動を行うことが要求されております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



イ 内部統制システムの整備状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範、社是及び社内諸規程を当社及び当社グループ企業活動の規範とし、取締役及び使用人に対して定期的・恒常的な研修活動を実施するとともに、職位を通じて適正な業務執行と監督を行い、法令、社内諸規程及び社会倫理に則った企業活動をする。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程等に則り、当社及び当社グループの経営上の重要な事項について決定及び承認を行うとともに、各取締役はそれぞれが担当する当社及び当社グループの業務執行状況に関して取締役会に報告を行うことにより、取締役の職務執行を相互に監督し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行を監督する体制を構築する。

当社及び当社グループのコンプライアンス活動の基準となるコンプライアンス規程を制定し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対するコンプライアンスの徹底を図る。当社及び当社グループのコンプライアンス体制として、社長は常勤取締役の中から法令遵守統括責任者を任命する。法令遵守統括責任者はコンプライアンス委員会の委員長となり、各委員とともにコンプライアンス上の重要な事項を審議するとともに審議の結果を社長に報告する。また、コンプライアンス委員会の各委員は、当社及び当社グループのコンプライアンス推進に係る課題及び対応策を協議・承認する体制を構築する。

当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内諸規程を遵守して行われているかを監査するため、社長の直轄組織として内部監査室を設置し、遵守状況を定期的に監査して社長及び監査役に報告する体制を構築する。

取締役及び使用人から連絡・相談を受けつける外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し当社及び当社グループの取締役及び使用人は、「企業行動規範」に逸脱する行為、法令及び社内諸規程に違反する行為を知り、又はそのリスクを感じた場合、通報する体制をとることで問題の早期発見・解決を図る体制をとるとともに、公益通報者保護規程に則り当該通報者に不利が生じない措置を講じる体制を構築する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理規程及び文書取扱マニュアルに基づき、保存媒体に応じて適正に保存、管理するものとし、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制を構築する。

電磁的方法で記録・保存された文書等については、情報管理規程に基づき管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、社外からの不正アクセス防止措置を講じる体制を構築する。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の状況に関しては監査役の監査を受ける体制を構築する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループのリスク管理体制の基礎となるリスク管理規程を設ける。リスク管理規程に基づき管理委員会を設置して、想定される当社及び当社グループのリスクを可能な限り把握、認識及び分析して、それらに対する未然防止または発生したリスクの損害を最小限に食い止める体制を講じる。また、職務権限規程、情報管理規程、営業債権管理規程、安全保障輸出管理規程及び災害緊急時マニュアル等において、平常時に想定されるリスクに対応する規程を網羅し、取締役及び使用人に徹底する体制を構築する。

リスクを未然に防止するために、社長の直轄組織である内部監査室が、常に当社及び当社グループの各部署の監査を行い、リスクの早期発見、早期解決を行う体制を構築する。

当社及び当社グループに不測の事態又は重大な経営リスクが発生した場合は、社長を筆頭とする対策本部を設置して、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限に防ぐための体制を構築する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の審議・決定を行う体制を構築する。

業務執行する取締役は、当社及び当社グループの経営計画を達成するための、担当職務の具体的な方針、目標及び実行計画を策定し、計画に基づく業務執行状況を定期的かつ適宜に取締役会に報告するとともに、計画に対する進捗の状況及び対策を取り纏め取締役会に報告する体制を構築する。

取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの業務の役割、責任及び責任者等について詳細に定めてあり、当該規程に基づく効率的運営及び責任体制を確立する。

取締役の職務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務の執行を行う。

内部監査室は、各業務が社内諸規程に照らし正しく処理され、効率的に実行されているかの監査を定期的
に実行し、その結果を社長に報告する体制を構築する。社長は、当該報告で重要な事項については取締役
会に報告する。

e 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行
われる体制の構築・維持・向上を図る。監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状
況を監視・検証し、必要に応じて、その改善策を取締役に報告する体制を構築する。

f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、当該規程に基づき当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスリスクを管理・統括する体制を構築
する。

監査役及び内部監査室は、当社グループの監査を実施し、当社グループの業務の適正を確保する体制を構
築する。

金融商品取引法に基づき、当社グループは財務報告に係る信頼性を確保するため、その規模等を踏まえ必
要かつ適切な内部統制を整備・運用する体制を構築する。

g 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当
社への定期的な報告を義務づける体制を構築する。

h 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該
使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社及び当社グループの使用人から
補助者を任命することとし、当該使用人配置の具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役
会と協議し、同意を得たうえで社長が決定する。

当該使用人の人事（人事異動、考課等）に関しては、監査役会の意見に基づいて行い、当該使用人は取締
役からの独立性を確保する体制とする。

当該使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

当該使用人が監査役の指揮命令に従わない場合には、監査役会の意見に基づき懲戒処分の対象とする。

i 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の
取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役からの業務執行の
状況の報告、情報提供、資料提出の要請等に対して速やかに応じる環境を恒常的に整備する体制を構築す
る。

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対し法定事項はもとより、当社及び当社グループ
に関し重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会及びリスク管
理委員会の活動状況、内部統制システムの構築に関する部門活動状況及び内部通報の状況等のリスク管理
に関する重要な事項を報告する。これらの監査役に報告すべき事項の報告を受けた者も同様とする体制を
構築する。

常勤監査役は、取締役会のほか、社内の業務の執行報告及び意思決定等の重要な会議に出席する体制を構
築する。

j 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体
制

i 又は の報告を行った当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由
として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知徹底す
る体制を構築する。

k 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する体制を構築する。

1 その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な情報交換及び連携を図るとともに、自らも適宜監査を実施する体制を構築する。

監査役は、社長との定期的な会議を設け、相互認識を深める体制を構築する。

監査役は、その必要性を認めた場合は、監査の実施にあたり顧問弁護士等の専門家との連携を行う体制を構築する。

m 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求及び妨害行為に対しては、警察、弁護士等の関連機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

ロ リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の強化・推進のため、リスク管理委員会を設置し、原則として年4回以上定例会議を実施する方針であります。また、自然災害やパンデミックなどの際にも、事業を継続していくために必要な体制づくりに努めております。

ハ 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間の責任限定契約

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人である有限責任 ずさ監査法人の間では、同契約は締結しておりません。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ト 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	鳥羽重良	1962年10月15日生	1987年4月 THK株式会社入社 1993年10月 当社入社 1999年4月 当社東京南営業所所長 2005年6月 当社取締役第二ブロック営業副部長兼厚木営業所所長就任 2006年4月 当社取締役関西ブロック営業部長就任 2008年4月 当社取締役西日本営業部長就任 2011年4月 当社取締役営業副本部長兼中国・九州ブロック長就任 2012年4月 当社取締役営業副本部長兼営業企画室長就任 2013年4月 当社取締役営業副本部長就任 2014年4月 当社取締役営業本部長就任 2015年6月 当社常務取締役営業本部長就任 2016年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 3	321
常務取締役 営業本部長	遠藤稔	1958年10月4日生	1981年4月 当社入社 1991年4月 当社東京第二営業所所長 1999年4月 当社第二ブロック営業部長 2004年4月 当社第三ブロック営業部長 2004年6月 当社取締役第三ブロック営業部長就任 2008年4月 当社取締役海外営業部長就任 2011年4月 当社取締役海外営業担当部長就任 2015年6月 当社常務取締役海外営業担当部長就任 2016年4月 当社常務取締役営業本部長就任(現) 2016年4月 鳥羽(上海)貿易有限公司董事長就任(現)	(注) 3	15
取締役 特機システム部長兼 関東ブロック長	千國哲王	1970年2月20日生	1992年4月 当社入社 2004年4月 当社特機グループ長 2012年4月 当社特機システム部長兼特機システムグループ長 2016年6月 当社取締役特機システム部長兼特機システムグループ長就任 2020年11月 当社取締役特機システム部長兼特機システムグループ長兼関東ブロック長就任 2021年4月 当社取締役特機システム部長兼関東ブロック長就任(現)	(注) 3	3
取締役 管理本部長	島津政則	1965年8月15日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社八王子営業所所長 2015年9月 当社静岡営業所所長 2018年4月 当社管理本部管理部長 2020年6月 当社取締役管理本部長就任(現)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷 逸 夫	1947年12月16日生	1970年4月 1991年5月 2002年6月 2006年6月 2011年4月 2016年6月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社富士銀行高円寺支店長 中央電子株式会社取締役営業推進 室長就任 中央電子株式会社取締役常務執行 役員経営企画室長兼営業推進室長 就任 中央電子株式会社顧問 当社取締役就任(現)	(注)3	0
取締役	小 川 隆 之	1954年1月9日生	1976年4月 1994年4月 1998年5月 2001年4月 2012年1月 2019年6月	三菱商事株式会社入社 同社高機能化学品部・機能材料 部・機能商品チームチームリー ダー 同社スペシャリティケミカル本 部付次長 同社機能化学品本部・電子材料関 連部次長 株式会社スター・サークル代表取 締役社長就任 当社取締役就任(現)	(注)3	
取締役	成 瀬 圭 珠子	1962年11月4日生	1985年4月 1991年8月 2000年4月 2015年6月 2017年6月 2020年3月 2021年6月	全日本空輸株式会社入社 矢矧コンサルタント株式会社入社 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 林田総合法律事務所入所(現) 東京エレクトロニクス株式会 社社外監査役就任 株式会社ウィザス社外監査役就任 (現) 公益財団法人東京都軟式野球連盟 理事就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	
常勤監査役	酒 井 孝 弘	1959年8月4日生	1982年4月 1997年4月 2004年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2020年6月	当社入社 当社千葉営業所所長 当社茨城営業所所長 当社東京南営業所所長 当社首都圏ブロック長 当社首都圏ブロック長兼東京南営 業所所長 当社総務グループ長 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	5
監査役	廣 瀬 勝 一	1967年4月28日生	1995年4月 1995年4月 1997年7月 2013年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 中島経営法律事務所入所 伊藤・廣瀬法律事務所(現 銀座 イースト法律事務所)設立共同代 表(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	森 眞一	1948年10月17日生	1972年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行	(注)6	0
			1992年1月	株式会社富士銀行新浦安支店長		
			2002年6月	みずほインベスターズ証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)執行役員法人部門担当		
			2005年6月	株式会社キーエンス取締役経営情報部長就任		
			2010年1月	泉州電業株式会社社外監査役就任(現)		
			2014年6月	当社監査役就任(現)		
監査役	早 崎 信	1963年2月17日生	1987年10月	監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社	(注)6	
			1995年3月	公認会計士登録		
			2001年5月	税理士登録		
			2009年9月	東陽監査法人入社(現)		
			2010年2月	税理士法人のぞみ会計社設立代表社員		
			2014年6月	当社監査役就任(現)		
計						352

- (注) 1. 取締役 谷 逸夫、小川隆之及び成瀬圭珠子 は、社外取締役であります。
2. 監査役 廣瀬 勝一、森 眞一及び早崎 信 は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 酒井孝弘 の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 廣瀬 勝一 の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 森 眞一、早崎 信 の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 谷 逸夫

当社と社外取締役及び社外取締役が過去に勤務又は役員に就任していた会社との人的関係、重要な資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 小川 隆之

当社と社外取締役及び社外取締役が過去に勤務又は役員に就任していた会社との人的関係、重要な資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 成瀬 圭珠子

当社と社外取締役及び社外取締役が現在勤務又は役員に就任している会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた会社との人的関係、重要な資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 廣瀬 勝一

当社と社外監査役及び社外監査役が現在役員に就任している会社との人的関係、重要な資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 森 眞一

当社と社外監査役及び社外監査役が現在役員に就任している会社、及び過去に勤務又は役員に就任していた会社との人的関係、重要な資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、過去執行役員であった会社は、当社の主幹事証券であります。

社外監査役 早崎 信

当社と社外監査役及び社外監査役が現在勤務している会社、及び過去に勤務していた会社との人的関係、重要な資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、過去在籍していた会社は、当社の会計監査人であります。

ロ 当該社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外での経験を基に第三者的な観点から、会社を客観的に判断し意見を求める体制となっております。また、社外監査役におきましては取締役会に出席するとともに、社長との面談活動を通じて、役員職員の職務の執行状況を随時監査する機能となっております。

ハ 当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外役員の独立性に関して、法令の定める要件のほか、東京証券取引所の定める基準に当社の考え方を加え、以下のとおり当社独自の基準を設定しております。

直近事業年度（末）において、以下のいずれにも該当しないこと。

- 1．当社グループの主要な取引先（ 1 ）又はその業務執行者（ 2 ）
- 2．当社グループから役員報酬以外に500万円以上の報酬等の支払いを受けた弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（当該報酬等を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- 3．当社グループの主要株主（総議決権の10%以上を保有している株主をいう）又はその業務執行者
- 4．当社グループに対して法定の監査証明業務を提供する公認会計士又は監査法人に所属する者
- 5．当社グループとの間で、役員を相互に兼任する関係にある会社の業務執行者
- 6．当社グループから、1,000万円以上の寄付を受けた個人又は団体若しくはその業務執行者
- 7．過去3年以内において上記1から6までに該当していた者
- 8．過去10年以内において当社もしくは当社の関連会社の業務執行者
- 9．上記1から8までに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族

- 1．主要な取引先とは、以下に該当する者をいう。

当社グループの連結売上高の2%以上を占める販売先

連結売上高の2%以上が、当社グループに対するものである仕入先又は業務委託先

当社グループの連結総資産の2%以上の金額を、当社グループに融資等している借入先

- 2．業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに準じる者をいう。

ニ 当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役は、取締役の経営判断における客観性・安定性を確保するため、3名選任しております。社外取締役は、独立役員にも選任されており、確実に独立した立場から取締役会に出席するほか、取締役の業務執行において直接報告及び相談を受けることなどにより、各取締役がより客観性を持った経営判断及び業務執行ができるよう監督しております。なお、取締役会は総数7名体制で構成しており、少数制による迅速な意思決定ができる体制であるとともに、社外取締役を選任していることにより、取締役の業務執行における公正かつ客観的な判断が確保できる経営体制であるものと理解しております。また、当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、常勤監査役1名の他客観的な立場からの意見を求めるために、社外監査役を3名選任し、4名体制により経営に対する監視を行っております。今後とも、継続してガバナンス確保を念頭においた経営システム構築をめざす方針であります。

当該社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会社の経営目標や経営戦略等、会社の重要な事項を協議・決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、必要に応じて、内部監査とも密接に連携し、情報の共有化はもとより、効率的で正確な業務運営の指導監督を行っております。社外監査役は、取締役会に全員参加を原則とし、積極的に質疑、意見表明を行っております。その他内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の概要の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図っております。また、会計監査人（監査法人）からは、年2回以上の会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受ける体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織・人員

- a 当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されております。
b 監査役監査の手続き、職務分担については、期初に策定する監査方針及び職務分担に基づき行われております。

常勤監査役は、業界の特質及び当社の事業活動に精通しているという特性を踏まえ、取締役会、ブロック長会議等の重要な会議に出席し、日常かつ継続的に業務監査を行うことで、積極的に社内の情報収集を図り、他の監査役との情報の共有に努めております。子会社についても、企業集団にかかる内部統制の整備状況について監査を行っており、必要に応じて業務及び財産の調査を行います。会計監査については、四半期ごとに会計監査人との情報交換のための会合をもち、会計監査人との連携を強化することを担っております。社外監査役は、取締役会への出席を通じて取締役の職務の執行を監査するほか、監査役会に出席して、常勤監査役から監査報告を受け、監査に必要な情報の共有に努め、社外監査役として、株主、顧客、社会等の外部の視点に立ち、独立的・中立的立場から、必要と認めたときは、取締役会、監査役会などの場で、客観的かつ忌憚のない意見を表明することを担っております。

c 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 酒井 孝弘	当社の営業部門の豊富な経験と幅広い知見及び管理部門の総務、人事面の業務経験を有しております。
社外監査役 廣瀬 勝一	弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。
社外監査役 森 眞一	金融機関・大手企業におけるガバナンスに携わった豊富な業務経験からコンプライアンス・財務面に関し相当程度の知見を有しております。
社外監査役 早崎 信	公認会計士として財務及び会計分野のプロフェッショナルとして活躍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

a 監査役会の開催頻度・各監査役の出席状況

当事業年度における監査役会の開催回数と各監査役の出席状況は、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
廣田 透	2回	2回(100%)
酒井 孝弘	9回	9回(100%)
廣瀬 勝一	11回	11回(100%)
森 眞一	11回	11回(100%)
早崎 信	11回	11回(100%)

(注) 廣田氏の開催回数及び出席回数は2020年6月19日退任以前に開催された監査役会を対象とし、酒井氏の開催回数及び出席回数は2020年6月19日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

b 監査役会の平均所要時間は約1時間程度、付議事項件数は36件であります。

c 監査役会の重点監査項目

- ・取締役会等の意思決定
取締役会その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の違法性並びに適正性、妥当性、合理性。
- ・内部統制システム
当社及びグループ各社の内部統制システムの構築・運用状況。特に業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度(財務報告に係る内部統制)への対応状況。

- ・企業情報開示体制
経営の透明性、信頼性、健全性を確保するため、企業情報が適時適切に開示される体制が構築されているか、適正に運用されているか等。
- ・事業報告等及び計算関係書類
事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているか。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容。会計監査人の会計監査報告の相当性を判断。四半期報告制度への対応状況。
- ・会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制
会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制の確認。

d 常勤及び社外監査役の活動状況

- ・代表取締役社長へのヒアリング
年2回の頻度で実施（全監査役）
- ・重要会議への出席
取締役会、監査役会、ブロック長会議等への出席（社外監査役は取締役会、監査役会のみ）
- ・重要な決裁書類等の閲覧
稟議書、接待交際伺書等（常勤監査役）
- ・往査
各営業所（常勤監査役）
なお、事業年度内に計画していた海外子会社鳥羽(上海)貿易有限公司の往査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施不可能となりました。翌事業年度に実施を予定いたしますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問が困難な状況がなお継続する場合には、Web会議システムの利用等により代替的な対応を図ります。
- ・社外役員・内部統制部門連絡会の開催
四半期に1回の頻度で実施（全監査役）
- ・内部監査室との連携
月1回の頻度で連絡会を実施（常勤監査役）
- ・三様監査連絡会の開催
年2回の頻度で実施（常勤監査役）
- ・会計監査人との四半期報告会及び監査上の主要な検討事項（KAM）に係る連携
四半期に1回の頻度で実施（全監査役）

内部監査の状況

当社の内部監査人は1名であります。

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室において、「内部監査規程」に基づき年間監査計画を策定し、会社業務の適正な運用並びに財産の保全の実行状況、各組織における不正の発生や誤処理の防止、法令及び社内規程の遵守状況を厳正に監視しております。その結果につきましては、四半期に1回の頻度で社外役員と内部統制部門連絡会を開催し、監査結果や内部統制状況を報告しております。

なお、常勤監査役とは月1回連絡会が開催され、内容については常勤監査役より監査役会で報告されております。

また、監査役及び監査役会、並びに内部監査室は、会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換会を実施しております。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況等に関して意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

17年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

ハ 業務を執行した公認会計士

草野 和彦（継続監査年数 2年）

植草 寛（継続監査年数 7年）

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他1名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、当社が定める指名方針に基づき株主の負託に応え、職務を適切に遂行でき、当社の事業内容を理解の上、対応するリスクを勘案した計画及びチーム編成により中立的・客観的観点から監査が行われ、当社の経営の健全性確保に貢献することが期待でき、監査役監査との連携の重要性を認識の上、監査役と適切なコミュニケーションがとれる者であること、また、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果に関する品質管理基準を満たす監査法人であり、監査報酬見積額が、同業他社での報酬と比較して適切であることを総合的に勘案して各監査役が指名し、監査役会の承認決議により選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会においては、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、主に監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク、業務執行部門（管理本部経理グループ）の会計監査人评价の確認・ヒアリングといった側面から総合的な評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		20,500	
連結子会社				
計	21,000		20,500	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査時間を検証し、報酬額を決定する方針にしております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的として株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役においては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等

業績連動報酬等は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため連結業績を反映した現金報酬とし、各連結会計年度の連結当期純利益に応じて算出された額を業績連動報酬等として、毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬等

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、原則として年に1度、当社と各取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結したうえで当社普通株式（以下、「本割当株式」という）を交付する。

各取締役に対する譲渡制限付株式報酬の報酬水準については、株主総会で決議された範囲において、各取締役の担当職務の範囲、役位、業績その他諸般の事情を考慮して適切な水準を設定する。本割当契約には、概要、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限及び譲渡制限期間

取締役は、本割当株式の交付日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

無償取得事由

当社は、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を無償で取得する。

d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬を主たる報酬とし、業績連動報酬等の額と非金銭報酬の額の合計は、基本報酬を超えないものとする。

ロ 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2004年6月17日開催の第55回定時株主総会において年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

当社監査役の金銭報酬の額は、2004年6月17日開催の第55回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

八 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社では、個人別の報酬等について取締役会決議に基づき取締役社長鳥羽重良がその具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び業績連動報酬等の額の決定、非金銭報酬等の額の決定としております。これらの権限を取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状態等を当社グループにおいて最も熟知しており、公正な判断と一元管理を実現させるためであります。また、取締役会は、取締役社長の決定が適切になされるよう、当該委任に際して、取締役社長がガバナンス諮問委員会に諮問してその答申を得ることを条件としており、取締役社長は、当該答申の内容を勧告して、個人別の報酬等の額の決定をしなければならないとしております。従いまして、取締役会はその決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、上記ガバナンス諮問委員会は、取締役会が選定する2名以上の社外取締役及び社外監査役に取締役社長を加えた3名以上の委員で構成し、委員の過半数は独立役員でなければなりません。ガバナンス諮問委員会は、その決議により独立役員の中から委員長を選定し、取締役の個人別の報酬等の内容に関する諮問について検討し答申を行うこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	100,483	65,946	30,000	4,537		6
監査役 (社外監査役を除く)	9,780	9,780				2
社外役員	12,000	12,000				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループとしての事業領域等を拡大するための資本業務提携以外に、良好な取引関係を維持強化するために必要であると判断する株式について保有しております。純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、その目的及び取引状況、配当利回り等を適宜精査し、保有することの合理性を検証しております。

なお、保有効果の定量的な検証結果については、記載が困難であるため、省略しております。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	35,940
非上場株式以外の株式	29	2,308,435

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	17,586	取引関係維持・強化のための取得及び 取引先持株会の買増しによる増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	244

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ダイフク	61,311	60,722	有望取引先として、継続取引維持のため。株式数の増加は、取引先持株会の買増しであります。	無
	664,621	415,948		
S M C(株)	7,665	7,617	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。株式数の増加は、取引先持株会の買増しであります。	有
	492,947	348,483		
(株)日伝	121,976	120,248	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。株式数の増加は、取引先持株会の買増しであります。	有
	267,128	255,528		
千代田インテグレ(株)	128,000	128,000	有望取引先として、継続取引維持のため。	有
	243,200	205,312		
イハラサイエンス(株)	128,000	128,000	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	有
	217,600	146,432		
明治電機工業(株)	100,000	100,000	有望取引先として、継続取引維持のため。	有
	149,200	137,200		
(株)不二越	9,800	9,800	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	無
	47,187	28,625		
日東精工(株)	61,910	61,910	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	有
	36,341	32,564		
アズワン(株)	2,323	2,323	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	無
	32,312	22,114		
大日本印刷(株)	10,500	10,500	有望取引先として、継続取引維持のため。	無
	24,349	24,160		
(株)タカトリ	30,000	30,000	有望取引先として、継続取引維持のため。	無
	23,640	9,630		
三機工業(株)	10,000	10,000	主力取引先として、継続取引維持のため。	有
	14,530	12,110		

(株)東芝	3,660	3,660	主力取引先として、継続取引維持のため。	無
	13,688	8,710		
(株)キトー	7,000	7,000	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	無
	12,775	6,979		
日東工器(株)	5,808	5,808	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	有
	11,168	9,914		
キヤノン電子(株)	6,000	6,000	有望取引先として、継続取引維持のため。	無
	10,332	9,570		
(株)オリジン	4,593	4,416	主力取引先として、継続取引維持のため。株式数の増加は、取引先持株会の買増しであります。	無
	6,660	6,267		
日本エアーテック(株)	5,000	5,000	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	有
	6,185	4,835		
(株)タムラ製作所	12,019	12,019	主力取引先として、継続取引維持のため。	無
	6,141	4,759		
杉本商事(株)	2,300	2,300	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	有
	5,446	4,068		
西川計測(株)	1,000		有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため新規に取得しております。	有
	4,440			
椿本興業(株)	1,032	1,032	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	有
	3,921	3,715		
(株)椿本チエイン	1,272	1,272	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	無
	3,879	3,129		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,900	19,000	取引先金融機関との関係維持のため。	有
	3,038	2,348		
不二ラテックス(株)	1,000	1,000	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。	有
	2,961	1,853		
A G C (株)	600	600	有望取引先として、継続取引維持のため。	無
	2,778	1,595		
シチズン時計(株)	4,000	4,000	主力取引先として、継続取引維持のため。	無
	1,512	1,536		
(株)東京自働機械製作所	200	200	主力取引先として、継続取引維持のため。	無
	355	277		
(株)りそなホールディングス	200	200	取引先金融機関との関係維持のため。	無
	92	65		
三菱自動車工業(株)		800	有望取引先として、継続取引維持のため。	無
		244		

(注) (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,742,553	10,173,132
受取手形及び売掛金	8,299,944	7,156,350
電子記録債権	2,699,154	3,006,955
商品	109,877	368,339
その他	45,196	82,029
流動資産合計	20,896,725	20,786,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,078,142	1,078,319
減価償却累計額	517,745	539,124
建物及び構築物（純額）	560,396	539,194
工具、器具及び備品	124,720	181,127
減価償却累計額	106,285	112,973
工具、器具及び備品（純額）	18,435	68,154
土地	1,379,100	1,379,100
その他	6,669	6,759
減価償却累計額	3,382	4,208
その他（純額）	3,287	2,551
有形固定資産合計	1,961,220	1,989,001
無形固定資産	39,390	175,830
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 1,757,414	1,2 2,409,670
長期預金	1,000,000	1,000,000
差入保証金	2 812,461	2 815,313
その他	53,426	53,893
投資その他の資産合計	3,623,302	4,278,877
固定資産合計	5,623,914	6,443,708
資産合計	26,520,639	27,230,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	2	3,919,729	2	3,148,290
電子記録債務	2	4,174,212	2	4,448,058
未払法人税等		257,676		261,065
未払消費税等		18,747		36,982
賞与引当金		147,347		155,410
役員賞与引当金		30,000		27,000
その他		142,819		321,185
流動負債合計		8,690,532		8,397,993
固定負債				
繰延税金負債		292,436		463,248
役員退職慰労引当金		15,125		-
株式給付引当金		4,493		-
その他		8,410		8,019
固定負債合計		320,465		471,267
負債合計		9,010,998		8,869,260
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,148,000		1,148,000
資本剰余金		1,097,245		1,097,245
利益剰余金		15,798,658		16,227,923
自己株式		1,223,879		1,219,286
株主資本合計		16,820,023		17,253,881
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		662,236		1,067,291
為替換算調整勘定		27,381		40,081
その他の包括利益累計額合計		689,617		1,107,373
純資産合計		17,509,641		18,361,255
負債純資産合計		26,520,639		27,230,515

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	26,197,657	25,040,864
売上原価	22,495,097	21,448,346
売上総利益	3,702,559	3,592,518
販売費及び一般管理費	1 2,373,782	1 2,320,133
営業利益	1,328,777	1,272,384
営業外収益		
受取利息	12,168	7,649
受取配当金	46,922	42,031
仕入割引	39,163	37,909
助成金収入	-	27,940
その他	14,862	8,485
営業外収益合計	113,118	124,015
営業外費用		
支払利息	-	3,127
売上割引	2,358	1,924
為替差損	3,859	6,115
その他	367	650
営業外費用合計	6,585	11,818
経常利益	1,435,310	1,384,581
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
投資有価証券評価損	290	-
特別損失合計	290	-
税金等調整前当期純利益	1,435,019	1,384,586
法人税、住民税及び事業税	454,932	442,813
法人税等調整額	7,919	7,440
法人税等合計	462,851	435,372
当期純利益	972,168	949,213
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	972,168	949,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	972,168	949,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,324	405,055
為替換算調整勘定	24,732	12,699
その他の包括利益合計	1 14,407	1 417,755
包括利益	957,760	1,366,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	957,760	1,366,968
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,000	1,097,245	15,346,441	1,231,212	16,360,473
当期変動額					
剰余金の配当			519,950		519,950
親会社株主に帰属する当期純利益			972,168		972,168
自己株式の取得				61	61
自己株式の処分				7,394	7,394
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	452,217	7,333	459,550
当期末残高	1,148,000	1,097,245	15,798,658	1,223,879	16,820,023

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	651,911	52,114	704,025	17,064,498
当期変動額				
剰余金の配当				519,950
親会社株主に帰属する当期純利益				972,168
自己株式の取得				61
自己株式の処分				7,394
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,324	24,732	14,407	14,407
当期変動額合計	10,324	24,732	14,407	445,142
当期末残高	662,236	27,381	689,617	17,509,641

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,000	1,097,245	15,798,658	1,223,879	16,820,023
当期変動額					
剰余金の配当			519,948		519,948
親会社株主に帰属する当期純利益			949,213		949,213
自己株式の取得				131	131
自己株式の処分				4,724	4,724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	429,265	4,593	433,858
当期末残高	1,148,000	1,097,245	16,227,923	1,219,286	17,253,881

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	662,236	27,381	689,617	17,509,641
当期変動額				
剰余金の配当				519,948
親会社株主に帰属する当期純利益				949,213
自己株式の取得				131
自己株式の処分				4,724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	405,055	12,699	417,755	417,755
当期変動額合計	405,055	12,699	417,755	851,613
当期末残高	1,067,291	40,081	1,107,373	18,361,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,435,019	1,384,586
減価償却費	43,301	39,193
賞与引当金の増減額(は減少)	4,601	8,063
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,000	3,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	15,125
株式給付引当金の増減額(は減少)	5,168	4,493
受取利息及び受取配当金	59,091	49,680
支払利息	-	3,127
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
投資有価証券評価損益(は益)	290	-
売上債権の増減額(は増加)	287,688	847,464
たな卸資産の増減額(は増加)	12,829	258,466
仕入債務の増減額(は減少)	954,935	503,727
未払消費税等の増減額(は減少)	88,207	22,063
その他	73,465	37,012
小計	561,000	1,432,988
利息及び配当金の受取額	59,863	50,309
利息の支払額	-	3,127
法人税等の支払額	531,687	439,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,176	1,040,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,500	-
有形固定資産の取得による支出	10,614	15,393
無形固定資産の取得による支出	3,745	12,645
投資有価証券の取得による支出	13,959	17,558
投資有価証券の売却による収入	-	247
関係会社出資金の払込による支出	-	52,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,818	598,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	62	131
配当金の支払額	519,950	519,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	520,012	520,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,603	8,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	469,258	69,420
現金及び現金同等物の期首残高	10,211,811	9,742,553
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,742,553	1 9,673,132

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

鳥羽(上海)貿易有限公司

(2) 非連結子会社名

TOBA (THAILAND) CO., LTD.

TOBA, INC. (VIETNAM) CO., LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社等の名称

TOBA (THAILAND) CO., LTD.

TOBA, INC. (VIETNAM) CO., LTD

東莞市鳥羽機械設備有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の鳥羽(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
工具、器具及び備品	3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2004年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(出資金)	13,104千円	64,898千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	306,177千円	429,313千円
差入保証金	2,250 "	2,250 "
計	308,427千円	431,563千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	259,191千円	275,452千円
電子記録債務	102,618 "	54,145 "
計	361,809千円	329,597千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び手当	1,177,265千円	1,199,092千円
賞与引当金繰入額	140,000 "	147,000 "
役員賞与引当金繰入額	30,000 "	27,000 "
退職給付費用	34,574 "	34,572 "

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,832千円	583,119千円
組替調整額	290 "	4 "
税効果調整前	15,123千円	583,114千円
税効果額	4,798 "	178,059 "
その他有価証券評価差額金	10,324千円	405,055千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,732千円	12,699千円
その他の包括利益合計	14,407千円	417,755千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000			5,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	678,876	20	3,600	675,296

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ11,800株、8,200株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 20株
従業員向け株式交付信託から給付したことによる減少 3,600株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	519,950	120.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,416千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	519,948	120.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 2020年6月19日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金984千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000			5,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	675,296	47	2,300	673,043

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ8,200株、5,900株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 47株
従業員向け株式交付信託から給付したことによる減少 2,300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	519,948	120.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 2020年6月19日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金984千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	433,285	100.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 2021年6月18日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金590千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	9,742,553千円	10,173,132千円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	500,000 "
現金及び現金同等物	9,742,553千円	9,673,132千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により必要な資金を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びにその他金銭債権である差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期預金は、信用度の高い金融機関に限定して預入しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びにその他金銭債務である未払法人税等、未払消費税等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務及びその他金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,742,553	9,742,553	
(2) 受取手形及び売掛金	8,299,944	8,299,944	
(3) 電子記録債権	2,699,154	2,699,154	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,707,979	1,707,979	
(5) 長期預金	1,000,000	1,000,007	7
資産計	23,449,631	23,449,638	7
(1) 支払手形及び買掛金	3,919,729	3,919,729	
(2) 電子記録債務	4,174,212	4,174,212	
(3) 未払法人税等	257,676	257,676	
(4) 未払消費税等	18,747	18,747	
負債計	8,370,365	8,370,365	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,173,132	10,173,132	
(2) 受取手形及び売掛金	7,156,350	7,156,350	
(3) 電子記録債権	3,006,955	3,006,955	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,308,435	2,308,435	
(5) 長期預金	1,000,000	1,000,019	19
資産計	23,644,874	23,644,893	19
(1) 支払手形及び買掛金	3,148,290	3,148,290	
(2) 電子記録債務	4,448,058	4,448,058	
(3) 未払法人税等	261,065	261,065	
(4) 未払消費税等	36,982	36,982	
負債計	7,894,396	7,894,396	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期預金

定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に同様の預け入れを行った場合に想定される利率を用いております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
投資有価証券(非上場株式) (1)	36,330	36,335
投資有価証券(関係会社出資金) (2)	13,104	64,898
差入保証金 (3)	812,461	815,313

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(2) 関係会社出資金は、非上場子会社であるタイ現地法人、ベトナム現地法人及び非上場関係会社である中国現地法人に対する出資金であり、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(3) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金であり、返済期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,742,553			
受取手形及び売掛金	8,299,944			
電子記録債権	2,699,154			
長期預金		500,000		500,000
合計	20,741,651	500,000		500,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,173,132			
受取手形及び売掛金	7,156,350			
電子記録債権	3,006,955			
長期預金		500,000	500,000	
合計	20,336,438	500,000	500,000	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,676,283	707,748	968,534
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	31,696	47,602	15,906
合計	1,707,979	755,351	952,628

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36,330千円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額13,104千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,282,066	743,468	1,538,597
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	26,369	29,223	2,854
合計	2,308,435	772,692	1,535,743

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36,335千円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額64,898千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	247	4	
合計	247	4	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式290千円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度が34,574千円、当連結会計年度が34,572千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,949千円	14,240千円
賞与引当金	42,868 "	45,011 "
長期未払金	2,543 "	2,455 "
役員退職慰労引当金	4,631 "	"
減損損失	6,721 "	6,684 "
投資有価証券評価損	2,965 "	2,694 "
その他	14,646 "	19,662 "
繰延税金資産小計	88,325千円	90,748千円
評価性引当額	16,968 "	11,948 "
繰延税金資産合計	71,356千円	78,799千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	290,392千円	468,451千円
建物圧縮積立金	65,343 "	63,552 "
土地圧縮積立金	3,468 "	3,468 "
その他	4,589 "	6,375 "
繰延税金負債合計	363,793千円	541,848千円
繰延税金負債純額	292,436千円	463,048千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - その他	千円	199千円
固定負債 - 繰延税金負債	292,436 "	463,248 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.15%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20%	
住民税均等割	1.47%	
連結子会社の適用税率差異	0.70%	
その他	0.09%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.25%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
23,407,219	2,681,332	109,106	26,197,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
21,523,177	3,334,105	183,581	25,040,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,048.75円	4,243.46円
1株当たり当期純利益	224.91円	219.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度677,437株、当連結会計年度673,775株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度675,296株、当連結会計年度673,043株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	972,168	949,213
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	972,168	949,213
普通株式の期中平均株式数(株)	4,322,563	4,326,225

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,509,641	18,361,255
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,509,641	18,361,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,324,704	4,326,957

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2021年6月18日開催の第72回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認決議されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与するものであるため、本制度の導入は、本株主総会において譲渡制限付株式を付与することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役報酬等の額は、2004年6月17日開催の第55回定時株主総会において年額1億8千万円以内(ただし、使用人分給与を含みません。)とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

なお、本制度に基づく対象取締役に対する譲渡制限付株式の初回の付与は、2022年4月1日以降を予定しております。

2. 本制度の概要

本制度による譲渡制限付株式の付与は、対象取締役の報酬等として金銭の払込等を要せず株式の発行若しくは処分を行う方法、又は、対象取締役に対して本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引換えに当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法にて行います。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年1万8千株以内(なお、当社普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を合理的な範囲で調整します。)とし、また、その総額は、年額3千6百万円以内とします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当該株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

法令、社内規則又は本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を当然に無償で取得すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,900,943	12,194,841	17,880,014	25,040,864
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	295,685	671,953	955,191	1,384,586
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	210,561	470,600	659,656	949,213
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.68	108.79	152.49	219.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	48.68	60.11	43.70	66.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,503,316	9,673,095
受取手形	557,302	527,446
電子記録債権	2,699,154	3,006,955
売掛金	2 6,906,734	2 5,989,933
商品	104,753	130,485
前払費用	26,202	28,316
その他	14,685	44,889
流動資産合計	19,812,149	19,401,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	556,031	535,274
構築物	4,140	3,740
工具、器具及び備品	16,077	65,675
土地	1,379,100	1,379,100
有形固定資産合計	1,955,350	1,983,791
無形固定資産		
ソフトウェア	19,091	12,920
電話加入権	10,866	10,866
その他	9,420	151,980
無形固定資産合計	39,377	175,767
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,743,920	1 2,344,376
関係会社出資金	197,644	250,569
長期前払費用	1,873	1,512
長期預金	1,000,000	1,000,000
差入保証金	1 796,861	1 799,503
その他	48,317	48,901
投資その他の資産合計	3,788,617	4,444,863
固定資産合計	5,783,345	6,604,422
資産合計	25,595,495	26,005,544

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	317,707	256,092
電子記録債務	1 4,174,212	1 4,448,058
買掛金	1 3,312,516	1 2,469,409
未払金	30,409	207,154
未払費用	50,939	52,500
未払法人税等	238,745	245,960
未払消費税等	7,243	19,994
未払事業所税	1,477	1,477
前受金	13,079	10,249
預り金	34,507	34,280
賞与引当金	140,000	147,000
役員賞与引当金	30,000	27,000
流動負債合計	8,350,839	7,919,177
固定負債		
長期未払金	8,305	8,019
繰延税金負債	292,130	467,687
役員退職慰労引当金	15,125	-
株式給付引当金	4,493	-
固定負債合計	320,053	475,707
負債合計	8,670,893	8,394,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金		
資本準備金	1,091,862	1,091,862
その他資本剰余金	5,383	5,383
資本剰余金合計	1,097,245	1,097,245
利益剰余金		
利益準備金	287,000	287,000
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	148,057	143,999
土地圧縮積立金	7,860	7,860
別途積立金	10,217,000	10,217,000
繰越利益剰余金	4,581,082	4,861,550
利益剰余金合計	15,240,999	15,517,409
自己株式	1,223,879	1,219,286
株主資本合計	16,262,365	16,543,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	662,236	1,067,291
評価・換算差額等合計	662,236	1,067,291
純資産合計	16,924,601	17,610,660
負債純資産合計	25,595,495	26,005,544

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 23,937,488	1 22,263,428
売上原価	20,573,970	1 19,030,137
売上総利益	3,363,518	3,233,291
販売費及び一般管理費	2 2,210,124	2 2,168,655
営業利益	1,153,394	1,064,636
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	52,492	1 45,641
仕入割引	39,163	37,909
助成金収入	-	27,940
その他	14,792	8,058
営業外収益合計	106,448	119,548
営業外費用		
売上割引	2,358	1,924
為替差損	38	729
その他	6	78
営業外費用合計	2,403	2,733
経常利益	1,257,438	1,181,451
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
投資有価証券評価損	290	-
特別損失合計	290	-
税引前当期純利益	1,257,148	1,181,456
法人税、住民税及び事業税	410,200	387,600
法人税等調整額	6,977	2,501
法人税等合計	417,177	385,098
当期純利益	839,970	796,358

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		94,774	100.0	104,753	100.0
当期商品仕入高		20,583,949		19,055,869	
合計		20,678,723		19,160,622	
商品期末たな卸高		104,753		130,485	
売上原価合計		20,573,970		19,030,137	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,148,000	1,091,862	5,383	1,097,245
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,148,000	1,091,862	5,383	1,097,245

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	287,000	152,115	7,860	10,217,000	4,257,004	14,920,979
当期変動額						
剰余金の配当					519,950	519,950
当期純利益					839,970	839,970
建物圧縮積立金の取崩		4,057			4,057	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	4,057	-	-	324,077	320,019
当期末残高	287,000	148,057	7,860	10,217,000	4,581,082	15,240,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,231,212	15,935,012	651,911	651,911	16,586,923
当期変動額					
剰余金の配当		519,950			519,950
当期純利益		839,970			839,970
建物圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得	61	61			61
自己株式の処分	7,394	7,394			7,394
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,324	10,324	10,324
当期変動額合計	7,333	327,353	10,324	10,324	337,677
当期末残高	1,223,879	16,262,365	662,236	662,236	16,924,601

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,148,000	1,091,862	5,383	1,097,245
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,148,000	1,091,862	5,383	1,097,245

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	287,000	148,057	7,860	10,217,000	4,581,082	15,240,999
当期変動額						
剰余金の配当					519,948	519,948
当期純利益					796,358	796,358
建物圧縮積立金の取崩		4,057			4,057	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	4,057	-	-	280,468	276,410
当期末残高	287,000	143,999	7,860	10,217,000	4,861,550	15,517,409

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,223,879	16,262,365	662,236	662,236	16,924,601
当期変動額					
剰余金の配当		519,948			519,948
当期純利益		796,358			796,358
建物圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得	131	131			131
自己株式の処分	4,724	4,724			4,724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			405,055	405,055	405,055
当期変動額合計	4,593	281,003	405,055	405,055	686,058
当期末残高	1,219,286	16,543,368	1,067,291	1,067,291	17,610,660

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2004年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

為替差損の表示方法は、従来、損益計算書上、その他(前事業年度38千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、為替差損(当事業年度729千円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	306,177千円	429,313千円
差入保証金	2,250 "	2,250 "
計	308,427千円	431,563千円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電子記録債務	102,618 "	54,145 "
買掛金	259,191 "	275,452 "
計	361,809千円	329,597千円

2 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	102,019千円	324,074千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	391,580千円	569,061千円
営業取引(支出分)	"	2,000 "
営業取引以外の取引(収入分)	"	1,358 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,102,679千円	1,121,711千円
賞与引当金繰入額	140,000 "	147,000 "
役員賞与引当金繰入額	30,000 "	27,000 "
退職給付費用	34,574 "	34,572 "
減価償却費	41,364 "	37,544 "
おおよその割合		
販売費	91.3%	90.7%
一般管理費	8.7 "	9.3 "

(有価証券関係)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社出資金	197,644	250,569
計	197,644	250,569

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,949千円	14,240千円
賞与引当金	42,868 "	45,011 "
長期未払金	2,543 "	2,455 "
役員退職慰労引当金	4,631 "	"
減損損失	6,721 "	6,684 "
投資有価証券評価損	2,965 "	2,694 "
その他	10,363 "	8,647 "
繰延税金資産小計	84,042千円	79,734千円
評価性引当額	16,968 "	11,948 "
繰延税金資産合計	67,074千円	67,785千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	290,392千円	468,451千円
建物圧縮積立金	65,343 "	63,552 "
土地圧縮積立金	3,468 "	3,468 "
繰延税金負債合計	359,204千円	535,473千円
繰延税金負債純額	292,130千円	467,687千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.28%	1.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.23%	0.24%
住民税均等割	1.67%	1.78%
その他	0.16%	0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.18%	32.60%

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	556,031	155		20,912	535,274	519,065	1,054,340
構築物	4,140			399	3,740	18,566	22,306
工具、器具及び備品	16,077	57,664	0	8,066	65,675	107,580	173,256
土地	1,379,100				1,379,100		1,379,100
有形固定資産計	1,955,350	57,819	0	29,377	1,983,791	645,211	2,629,003
無形固定資産							
ソフトウェア	19,091	1,996		8,166	12,920		
電話加入権	10,866				10,866		
その他	9,420	142,560			151,980		
無形固定資産計	39,377	144,556		8,166	175,767		

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	140,000	147,000	140,000	147,000
役員賞与引当金	30,000	27,000	30,000	27,000
役員退職慰労引当金	15,125		15,125	
株式給付引当金	4,493	231	4,724	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (千円)	4,891,909	5,401,229	5,313,904	6,656,385

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注) 1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.toba.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年9月期末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、下記の商品を贈呈いたします。 1 保有期間が3年未満の場合 100～1,000株未満 QUOカード(1,000円相当) 1,000株以上 QUOカード(3,000円相当) 2 保有期間が3年以上の場合 100～1,000株未満 QUOカード(2,000円相当) 1,000株以上 QUOカード(6,000円相当) 毎年9月末日の株主名簿に、同一の株主番号で連続4回以上記載されている株主を対象としております。

(注) 1 <別途定める金額>

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年9月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社鳥羽洋行の連結財務諸表の売上高25,040,864千円において、親会社である株式会社鳥羽洋行（以下「同社」）の売上高は22,263,428千円（89％）と、その大半を占めている。また、同社の売上高の内、第4四半期会計期間の売上高は、6,656,385千円である。</p> <p>売上高については、実現主義の原則により、販売により実現したと判断される時点で売上高が認識される。実現主義の適用にあたっては、主に以下の理由から、第4四半期会計期間の売上高が不適切な期間に計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社の得意先は、主としてデジタル機器、半導体、自動車・車載部品等の業界に属する企業である。同社はこれらの企業の設備投資向け機械工具等を供給している。昨今、国内外の経済情勢の変化や技術進歩により得意先における設備投資の状況も影響を受け、同社の経営成績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性がある。当該状況下で、業績達成目標のある経営者や従業員は、その達成についてのプレッシャーにより、売上高の計上時期の操作による虚偽表示のリスクがある。 ・同社では特に業績目標達成のプレッシャーが高まる可能性の高い、第4四半期会計期間に売上高の計上時期の操作による売上高の虚偽表示のリスクがある。 <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社株式会社鳥羽洋行（以下「同社」）の売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主に下記の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社所管の下、営業所長が月次で売上高と得意先からの支払通知書の不整合理由を確認し、本社へ報告する、という同社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（２）適切な期間に売上計上されているかの検討</p> <p>第4四半期会計期間に予算を達成した各営業所について、一定の金額以上等の売上の取引を抽出し、注文書、検収書及び得意先からの支払通知書と照合し検収日付等を確認した。</p> <p>売上の前倒し計上の有無を調査する為、期末日後の一定の金額以上の売上高返品取引の有無を確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥羽洋行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鳥羽洋行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野和彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。